

令和7年度福井県獣医師確保修学資金募集要項（高校生等対象）

1 目的

将来、福井県獣医師職員として家畜伝染病の予防や家畜衛生の向上等の家畜衛生業務に従事することを目指す県内在住の高校生や卒業1年後までの者（以下「高校生等」という。）に修学資金を給付し、福井県獣医師職員の養成を図ることを目的とする。

2 進学の対象となる大学

- (1) 私立獣医系5大学（五十音順）

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学※

- (2) 国公立大学2大学

大阪公立大学※、東京農工大学

※ 卒業1年後までの者については、酪農学園大学、大阪公立大学に限る。

3 修学資金の給付までの流れ

- (1) 福井県獣医師確保修学資金に応募する。
- (2) 県の選考試験（以下「県選考試験」という。）を受験する。
- (3) 県選考試験合格者は、2に記載される大学のうち入学を希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する選抜入学試験等（以下「大学選抜入試」という。）を受験する。
- (4) 大学選抜入試の合格者は、公益社団法人中央畜産会と契約を行い、公益社団法人中央畜産会から修学資金の給付を受ける。

4 修学資金の給付額

- (1) 高校生3年次等
175万円以内（入学手続き時に納入する入学金および前期分の費用相当額）
- (2) 獣医学生1年次～6年次（6年間）
私立大学 月額18万円以内、国公立大学 月額10万円以内

5 修学資金の返還

次の要件をすべて満たした場合は、修学資金の返還を全額免除する。

- (1) 大学卒業後2年以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 福井県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に福井県農林水産部獣医師職員となること
- (3) (1)および(2)の要件を満たした上で、次の①または②に該当したとき
 - ① 福井県農林水産部獣医師として、修学資金の給付を受けた期間の3分の5に相当する期間を勤務したとき（6年間給付を受けた場合は10年間の勤務）
 - ② 死亡・事故または心身の故障のため福井県農林水産部の獣医師としての職に従事できなくなったとき

6 修学資金給付者の募集

(1) 募集人数

若干名

(2) 募集期間

令和7年10月3日（金）～令和7年10月10日（金）

(3) 対象者

次の①～④の要件をすべて満たす高校生等

① 県内の高等学校を令和8年3月に卒業見込みの学生

（大阪公立大学、酪農学園大学を希望する場合、令和7年3月に卒業した者も含む）

② 数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A）と理科（物理、化学、生物のうち1科目および化学基礎、生物基礎のうち1科目または物理、化学、生物のうち2科目）を履修し、学校長が推薦する者

③ 2に記載されている大学の選考基準を満たして大学選抜入学を受験し、獣医学を専攻しようとする者（選考基準については別紙「令和7年度地域枠に係る高校生等の選考基準等について」参照）

④ 大学卒業後、福井県農林水産部獣医師として家畜衛生業務等への従事を希望する者

(4) 応募手続き

募集期間内に、次の書類を「福井県農林水産部中山間農業・畜産課」あてに、郵送または持参により提出すること。

① 福井県獣医師確保修学資金給付志願書（様式第1号：志願者本人の自筆）

② 自己推薦書（様式第2号：志願者本人の自筆）

③ 調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）

④ 学校長の推薦書

⑤ 「県選考試験に合格した場合は、必ず希望する大学を受験する」旨の「誓約書」

⑥ 志願書に添付したものと同一写真1枚（縦3.5×横3cm）

【郵送先】

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 農林水産部中山間農業・畜産課

【注意事項】

- ・郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師確保修学資金給付志願書」と明記すること
- ・郵送の場合は、募集期間末日の消印を有効とする
- ・持参する場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする（土日および祝祭日を除く）

7 県選考試験

(1) 試験日

令和7年10月18日（土）：午前9時30分から（受付は午前9時から）

(2) 場所

福井県庁舎内（応募者に対し、別途連絡する。）

(3) 試験内容

小論文および面接

【注意事項】

- ・応募者には、受験会場等の案内を、令和7年10月16日（木）までに通知する。この日までに連絡がない場合は、速やかに下記12の問い合わせ先まで連絡すること

8 合格発表

令和7年10月24日（金）までに、県選考試験受験者全員に、合否を通知する。

また、合格者に合格証を交付し、県から希望大学に、大学選抜入試対象者として推薦する。

9 大学選抜入試

(1) 出願および受験

出願および受験については、各大学の募集要項を参照し、県選考試験に合格した場合は必ず受験すること。

(2) 入学手続き

大学選抜入試に合格した者は、各大学の規定等に基づき入学手続きを行うこと。

なお、大学選抜入試結果については、速やかに合否を中山間農業・畜産課に連絡すること。

10 修学資金の給付申請

この福井県獣医師確保修学資金の制度は農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、大学選抜入試の合格者は、当該事業実施主体である「公益社団法人中央畜産会」と契約したうえで、修学資金が給付される。

なお、この契約に基づき、大学入学後に休学や留年した場合等については、給与の休止等の措置が取られることとなる。

11 注意事項

この修学資金の給付の決定を持って、将来、獣医師として就業予定先に採用することを約束するものでなく、採用には福井県獣医師職員採用試験に合格することが必要である。

なお、次の事項のいずれかに該当した場合、すでに給付された修学資金および加算金（年10.95%）を返還する必要がある。

- ・「公益社団法人中央畜産会」との契約が解除されたとき
- ・獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき。
- ・獣医師免許を取得後、1年以内又はやむを得ない理由等により福井県農林水産部獣医師職員として就業しなかったとき。
- ・獣医師免許を取得後、福井県農林水産部獣医師職員として従事した期間が10年間に満たなかったとき。

12 問い合わせ先

〒910-8580

福井市大手3丁目17番1号 農林水産部中山間農業・畜産課 畜産振興グループ

電 話 0776-20-0439

FAX 0776-20-0651

メール chusankan@pref.fukui.lg.jp

【様式第 1 号】

※No.	
※受付	令和 年 月 日
※備考	

※欄は記入を要しない

希望大学	第 1 希望	第 2 希望

写真貼付欄

(縦 3.5cm×横 3cm)

福井県獣医師確保修学資金給付志願書

ふりがな			生年月日	平成 年 月 日生
氏 名				
本籍地				
現住所	(〒 -)			
電話番号			緊急連絡先 (携帯電話等)	
高等学校名			学科名	
高等学校卒業または卒業見込年月	令和 年 月	卒業・卒業見込		

＜家族調書（本人を除く）＞

氏 名	続柄	年齢	職 業	勤務先	同居 別居
家族の住所(本人と異なる住所)					

※黒のボールペン等で正しく濃くはっきりと自筆で記入し、または該当項目を○で囲んでください。

【様式第 2 号】

※No.	
※受付	令和 年 月 日

※欄は記入を要しない

自己推薦書

ふりがな		高校名	
氏 名			

＜自己推薦＞

中学・高校での学習や活動の成果、自分の長所やアピールポイントを示し、自己を推薦する文章を作成してください。（自筆・字数制限なし）

[illegible]

【様式第 2 号】

※No.	
------	--

ふりがな	
氏 名	

(枚目)

用紙が足りない場合は、この用紙を利用し、右肩にページ数を付すこと

【様式第3号】

誓 約 書

令和 年 月 日

福井県農林水産部長 様

住 所

氏 名

(自署)

私は、「令和7年度福井県獣医師確保修学資金給付事業（高校生等枠）の県選考試験」に合格した場合、進学を希望する大学で実施される「選抜入学試験」を受験することを誓約します。